

選挙運動の公費負担の  
契約書・様式の記載例集

(令和3年10月24日執行山都町議会議員一般選挙)

山都町選挙管理委員会事務局

## 目次

### 1 選挙運動用自動車関係

#### (1)ハイヤー契約

選挙運動用自動車使用契約書(参考様式1)	1
選挙運動用自動車の使用の契約届出書(様式第1号)	2
選挙運動用自動車使用証明書(自動車)(様式第10号(その1))	3
請求書(選挙運動用自動車の使用)(様式第13号)	4
請求内訳書(別紙その1)	5

#### (2)個別契約

##### ①自動車の賃貸借

選挙運動用自動車使用賃貸借契約書(参考様式2)	6
選挙運動用自動車の使用の契約届出書(様式第1号)	7
選挙運動用自動車使用証明書(自動車)(様式第10号(その1))	8
請求書(選挙運動用自動車の使用)(様式第13号)	9
請求内訳書(自動車の借入れ)(別紙その2)	10

##### ②自動車の運転手

選挙運動用自動車運転手契約書(参考様式4)	11
選挙運動用自動車使用証明書(運転手)(様式第10号(その3))	12
請求書(選挙運動用自動車の使用)(様式第13号)	13
請求内訳書((3)運転手)	14

##### ③自動車の燃料

選挙運動用自動車燃料供給契約書(参考様式3)	15
選挙運動用自動車燃料代確認申請書(様式第4号)	16
選挙運動費用自動車燃料代確認書(様式第7号)	17
選挙運動用自動車使用証明書(燃料)(様式第10号(その2))	18
請求書(選挙運動用自動車の使用)(様式第13号)	19
請求内訳書((2)燃料代)	20

## 2 選挙運動用ビラ関係

選挙運動用ビラ作成契約書(参考様式5)	21
選挙運動用ビラ作成契約届出書(様式第2号)	22
選挙運動用ビラ作成枚数確認申請書(様式第5号)	23
選挙運動用ビラ作成枚数確認書(様式第8号)	24
選挙運動用ビラ作成証明書(様式第11号)	25
請求書(選挙運動用ビラの作成)(様式第14号)	26
別紙請求内訳書(ビラの作成)	27

## 3 選挙運動用ポスター関係

選挙運動用ポスター作成契約書(参考様式6)	28
選挙運動用ポスター作成契約届出書(様式第3号)	29
選挙運動用ポスター作成枚数確認申請書(様式第6号)	30
選挙運動用ポスター作成枚数確認書(様式第9号)	31
選挙運動用ポスター作成証明書(様式第12号)	32
請求書(選挙運動用ポスターの作成)(様式第15号)	33
別紙請求内訳書(ポスターの作成)	34

山都町議会議員一般選挙候補者 山都 太郎 (以下「甲」という。)と〇〇〇株式会社 代表取締役〇〇〇〇 (以下「乙」という。)とは、甲が選挙運動のために使用する自動車の使用について、次のとおり契約する。

- 1 使用目的  
公職選挙法に定める選挙運動用自動車として使用する。
- 2 使用車種及び登録番号  
車種 普通乗用自動車  
登録番号 熊本300 ま 4321  
(※立候補届出の日から選挙期日の前日までの選挙運動期間を記載)
- 3 契約期間 令和3年10月19日 ~令和3年10月23日  
ただし、投票を行わないこととなったときは、その事由が生じた日までとする。
- 4 契約金額 金 300,000円 (※消費税を含む)  
(内訳: 1日につき60,000円 (税込) × 5日間)
- 5 請求及び支払  
この契約に基づく契約金額については、甲に係る供託物が公職選挙法第93条の規定により山都町に帰属することにならない限りにおいて、乙は、山都町議会議員及び山都町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき山都町に対し請求するものとし、甲は請求に必要な手続を遅滞なく行わなければならない。この場合において、乙が山都町に請求することができる金額が契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。  
ただし、甲に係る供託物が公職選挙法第93条の規定により山都町に帰属することとなった場合は、甲は乙に対し、契約金額全額を速やかに支払うものとする。
- 6 その他  
この契約に定めるもののほか、必要な事項は、民法その他法令に従い、甲乙協議の上、決定する。

この契約を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 3年 10月 1日

甲 住 所 山都町〇〇 〇〇番地  
(候補者) 氏 名 山都 太郎 (印)

乙 住 所 山都町〇〇 〇〇 番地

名 称 〇〇〇株式会社

代表者 代表取締役 〇〇 〇〇 (印)

様式第1号 (第2条関係)

※選挙期日の告示日(10月19日)  
以降であること

選挙運動用自動車の使用の契約届出書

令和 3年 10月19日

山都町選挙管理委員会委員長 様

令和3年10月24日執行山都町議会議員一般選挙

候補者氏名 山都 太郎 印

次のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので届け出ます。

※契約書に押印した印鑑

1 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合(ハイヤー契約)

契約年月日	契約の相手方の氏名又は 名称及び住所並びに法人 にあってはその代表者の 氏名	契約内容		備考
		運送契約 期 間	運送契約額	
令和 3年10月1日	山都町〇〇 〇〇番地 〇〇〇〇株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇	令和3年10月19日 ~ 令和3年10月23日	300,000円	1日1台 60,000円

2 1に掲げる場合以外の場合(個別方式)

※契約書に記載した内容と一致すること

項目 区分	契約 年月日	契約の相手方の氏名又は 名称及び住所並びに 法人にあってはその代 表者の氏名	契約内容		備考
			借入期間等	契約金額	
自動車の 借入れ				円	
運転手 の雇用				円	
燃料代				円	

備考

- この契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2の「契約内容」欄の「借入期間等」には、「自動車の借入れ」にあっては借入期間を、「運転手の雇用」にあっては雇用期間を、「燃料代」にあっては燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 「燃料代」にあっては、単価契約を締結した場合には、「備考」に契約単価を記載してください(なお、2の「契約内容」欄の「契約金額」には、契約の見込額を記載して差し支えありません。)

※使用した最終日以降の日

選挙運動用自動車使用証明書(自動車)

令和 3年 10月23日

令和3年10月24日執行山都町議会議員一般選挙

候補者氏名 山都 太郎 印

次のとおり選挙運動用自動車を使用したものであることを証明します。

※契約書に押印した印鑑

運送等契約区分 (該当するほうの番号に○をしてください。)		① 一般乗用旅客自動車 送事業者との運送契約による場合	② 左に掲げる場合以外の場合	
運送事業者	氏名又は名称	〇〇〇株式会社		
	住所	山都町〇〇 〇〇番地		
	法人の場合は代表者の氏名	代表取締役 〇〇 〇〇		
車種及び自動車登録番号 又は車両番号	運送等年月日	運送等金額	備考	
普通乗用自動車 熊本300 ま 4321	令和3年10月19日	60,000円		
〃	令和3年10月20日	60,000円		
〃	令和3年10月21日	60,000円		
〃	令和3年10月22日	60,000円		
〃	令和3年10月23日	60,000円		

備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて、運送事業者等ごとに別々に作成し、候補者から運送事業者等に提出してください。 ※契約書の内容と一致すること
- 運送事業者等が山都町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運送事業者等は、山都町に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日当たり次の金額までです。
  - 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合 64,500円
  - (1) 以外の場合 15,800円
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約(「運送等契約区分」欄の1)とそれ以外の契約(「運送等契約区分」欄の2)とのいずれもが締結された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られていますので、その指定をした一の契約のみについて記載してください。
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約により2台以上の選挙運動用自動車を使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1台に限られていますので、その指定をした1台のみについて記載してください。
- 5の場合には候補者の指定をした契約以外の契約及び6の場合には候補者の指定した選挙運動用自動車以外の選挙運動用自動車については、山都町に支払を請求することはできません。

請 求 書  
(選挙運動用自動車の使用)

※選挙期日(10月24日)後  
の日付であること

令和 3年 10月 25日

山都町長 様

住 所 山都町〇〇 〇〇番地  
氏名又は名称 〇〇〇株式会社  
法人の場合は  
代表者の氏名 代表取締役 〇〇 〇〇 印

山都町議会議員及び山都町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。

- 1 請求金額 300,000 円
- 2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 令和3年10月24日執行山都町議会議員一般選挙
- 4 候補者の氏名 山都 太郎
- 5 金融機関名、口座名及び口座番号

金融機関名	〇〇〇銀行	本・支店名	〇〇〇支店
金融機関コード	9999	支店コード	9999
預金種別	〇〇預金	口座番号	99999999
ふりがな	〇〇〇(カ ダイヒョウトリシマリヤク 〇〇 〇〇)		
口座名義	〇〇〇株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇		

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(燃料代の請求の場合には、このほかに自動車燃料代確認書及び給油伝票(燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則(昭和45年運輸省令第7号)第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送法施行規則(昭和26年運輸省令第74号)第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。)の写し)とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、山都町に支払を請求することはできません。
- 3 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。

(別紙) その1

※選挙運動期間内の日であること  
(10月19日～10月23日)

※(ア)、(イ) いずれか少ない金額

請 求 内 訳 書

(一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約により選挙運動用自動車を使用した場合)

使用年月日	運送金額(ア)	基準限度額(イ)	請求金額	備考
令和3年10月19日	60,000 円	64,500円×1台=64,500円	60,000 円	
令和3年10月20日	60,000 円	64,500円×1台=64,500円	60,000 円	
令和3年10月21日	60,000 円	64,500円×1台=64,500円	60,000 円	
令和3年10月22日	60,000 円	64,500円×1台=64,500円	60,000 円	
令和3年10月23日	60,000 円	64,500円×1台=64,500円	60,000 円	
年 月 日	円	64,500円×1台=64,500円	円	
年 月 日	円	64,500円×1台=64,500円	円	
計			300,000 円	

備考

- 1 (ア) 欄には、消費税及び地方消費税を含んだ金額を記載してください。
- 2 「請求金額」欄には、(ア)又は(イ)のいずれか少ない方の額を記載してください。

※請求書の請求金額と一致



山都町議会議員一般選挙候補者 **山都 太郎** (以下「甲」という。)と〇〇〇株式会社 **代表取締役〇〇〇〇** (以下「乙」という。)とは、甲が選挙運動のために使用する自動車の賃貸借について、次のとおり契約する。

## 1 使用目的

甲は、山都町議会議員及び山都町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき、選挙運動のための自動車として使用する。

## 2 使用車種及び登録番号

車種 **普通乗用自動車**  
登録番号 **熊本300 わ 1234**

(※立候補届出の日から選挙期日の前日までの選挙運動期間を記載)

3 契約期間 **令和3年10月19日 ~令和3年10月23日**

ただし、投票を行わないこととなったときは、その事由が生じた日までとする。

4 契約金額 **金 50,000円 (※消費税を含む)**

(内訳 1日につき **10,000円 (税込) × 5日間**)

## 5 請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、甲に係る供託物が公職選挙法第93条の規定により山都町に帰属することにならない限りにおいて、乙は、山都町議会議員及び山都町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき山都町に対し請求するものとし、甲は請求に必要な手続を遅滞なく行わなければならない。この場合において、乙が山都町に請求することができる金額が契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲に係る供託物が公職選挙法第93条の規定により山都町に帰属することとなった場合は、甲は乙に対し、契約金額全額を速やかに支払うものとする。

## 6 その他

この契約に定めるもののほか、必要な事項は、民法その他法令に従い、甲乙協議の上、決定する。

この契約を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 3年 10月 1日

甲 住 所 **山都町〇〇 〇〇番地**

(候補者) 氏 名 **山都 太郎** ⑩

乙 住 所 **山都町〇〇 〇〇 番地**

名 称 **〇〇〇株式会社**

代表者 **代表取締役 〇〇 〇〇** ⑩

※選挙期日の告示日(10月19日)  
以降であること

選挙運動用自動車の使用の契約届出書

令和 3年 10月19日

山都町選挙管理委員会委員長 様

令和3年10月24日執行山都町議会議員一般選挙

候補者氏名 山都 太郎 印

次のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので届け出ます。

※契約書に押印した印鑑

1 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合(ハイヤー方式)

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約内容		備考
		運送契約期間	運送契約金額	

2 1に掲げる場合以外の場合(個別方式)

項目 区分	契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約内容		備考
			借入期間等	契約金額	
自動車の借入	令和3年10月1日	山都町〇〇 〇〇番地 〇〇〇株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇	令和3年10月19日 ~ 令和3年10月23日	50,000円	1日あたり 10,000円
運転手の雇用	令和3年10月1日	山都町〇〇 〇〇番地 〇〇 〇〇	令和3年10月19日 ~ 令和3年10月23日	62,500円	1日あたり 12,500円
燃料代	令和3年10月1日	山都町〇〇 〇〇番地 〇〇〇株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇	令和3年10月19日 ~ 令和3年10月23日	1日あたり 150円	

備考

- この契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2の「契約内容」欄の「借入期間等」には、「自動車の借入れ」にあつては借入期間を、「運転手の雇用」にあつては雇用期間を、「燃料代」にあつては燃料自動車登録番号又は車両番号を記載してください。  
※それぞれの契約書に記載した内容と一致すること
- 「燃料代」にあつては、単価契約を締結した場合には、「備考」に契約単価を記載してください(なお、2の「契約内容」欄の「契約金額」には、契約の見込額を記載して差し支えありません。)

※使用した最終日以降の日付

選挙運動用自動車使用証明書(自動車)

令和 3年 10月23日

令和3年10月24日執行山都町議会議員一般選挙

候補者氏名 山都 太郎 ⑩

次のとおり選挙運動用自動車を使用したものであることを証明します。

※契約書に押印した印鑑

運送等契約区分 (該当するほうの番号に○を してください。)	1 一般乗用旅客自動車 送事業者と の運送契約による場合	2 左に掲げる場合以外の場合	
運送 事業者	氏名又は名称	〇〇〇株式会社	
	住所	山都町〇〇 〇〇番地	
	法人の場合は代表者の氏名	代表取締役 〇〇 〇〇	
車種及び自動車登録番号 又は車両番号	運送等年月日	運送等金額	備考
普通乗用自動車 熊本300 わ 1234	令和3年10月19日	10,000円	
〃	令和3年10月20日	10,000円	
〃	令和3年10月21日	10,000円	
〃	令和3年10月22日	10,000円	
〃	令和3年10月23日	10,000円	

備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて、運送事業者等ごとに別々に作成し、候補者から運送事業者等に提出してください。 ※契約書の内容と一致すること
- 運送事業者等が山都町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運送事業者等は、山都町に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日当たり次の金額までです。
  - 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合 64,500円
  - (1) 以外の場合 15,800円
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約(「運送等契約区分」欄の1)とそれ以外の契約(「運送等契約区分」欄の2)とのいずれもが締結された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られていますので、その指定をした一の契約のみについて記載してください。
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約により2台以上の選挙運動用自動車を使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1台に限られていますので、その指定をした1台のみについて記載してください。
- 5の場合には候補者の指定をした契約以外の契約及び6の場合には候補者の指定した選挙運動用自動車以外の選挙運動用自動車については、山都町に支払を請求することはできません。

請 求 書  
(選挙運動用自動車の使用)

※選挙期日(10月24日)後  
の日付であること

令和 3年 10月 25日

山都町長 様

住 所  
氏名又は名称  
法人の場合は  
代表者の氏名

山都町〇〇 〇〇番地  
〇〇〇株式会社

代表取締役 〇〇 〇〇 印

山都町議会議員及び山都町長の選挙における選挙運動の公費負担 ※契約書に押印した印鑑 より、  
次の金額の支払を請求します。

- 1 請求金額 50,000 円
- 2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 令和3年10月24日執行山都町議会議員一般選挙
- 4 候補者の氏名 山都 太郎
- 5 金融機関名、口座名及び口座番号

金融機関名	〇〇〇銀行	本・支店名	〇〇〇支店
金融機関コード	9999	支店コード	9999
預金種別	〇〇預金	口座番号	99999999
ふりがな	〇〇〇 (カ ダイヒョウトリシマリヤク 〇〇 〇〇)		
口座名義	〇〇〇株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇		

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(燃料代の請求の場合には、このほかに自動車燃料代確認書及び給油伝票(燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則(昭和45年運輸省令第7号)第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送法施行規則(昭和26年運輸省令第74号)第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。)の写し)とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、山都町に支払を請求することはできません。
- 3 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。

(別紙) その2

※(ア)、(イ) いずれか少ない金額

※契約書の内容と一致

請 求 内 訳 書

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により選挙運動用自動車を使用した場合)

(1) 自動車の借入れ

使用年月日	運送金額(ア)	基準限度額(イ)	請求金額	備考
令和3年10月19日	10,000 円	15,800円×1台=15,800円	10,000 円	
令和3年10月20日	10,000 円	15,800円×1台=15,800円	10,000 円	
令和3年10月21日	10,000 円	15,800円×1台=15,800円	10,000 円	
令和3年10月22日	10,000 円	15,800円×1台=15,800円	10,000 円	
令和3年10月23日	10,000 円	15,800円×1台=15,800円	10,000 円	
年 月 日	円	15,800円×1台=15,800円	円	
年 月 日	円	15,800円×1台=15,800円	円	
計			50,000 円	

備考

- 1 (ア) 欄には、消費税及び地方消費税を含んだ金額を記載してください。
- 2 「請求金額」欄には、(ア)又は(イ)のいずれか少ない方の額を記載してください。

※請求書の請求金額と一致

山都町議会議員一般選挙候補者 **山都 太郎**（以下「甲」という。）と **〇〇 〇〇**（以下「乙」という。）とは、甲が選挙運動のために使用する自動車の運転について、次のとおり契約する。

- 1 業務内容 公職選挙法に定める選挙運転用自動車の運転  
（※立候補届出の日から選挙期日の前日までの選挙運動期間を記載）
- 2 契約期間 令和3年10月19日～令和3年10月23日  
ただし、投票を行わないこととなったときは、その事由が生じた日までとする。
- 3 運転する車の車種及び登録番号  
車種 普通乗用自動車  
登録番号 熊本300 わ 1234
- 4 契約金額 金 62,500 円（※消費税を含む）  
（内訳 1日につき12,500円×5日間）

5 請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、甲に係る供託物が公職選挙法第93条の規定により山都町に帰属することにならない限りにおいて、乙は、山都町議会議員及び山都町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき山都町に対し請求するものとし、甲は請求に必要な手続を遅滞なく行わなければならない。この場合において、乙が山都町に請求することができる金額が契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲に係る供託物が公職選挙法第93条の規定により山都町に帰属することとなった場合は、甲は乙に対し、契約金額全額を速やかに支払うものとする。

6 その他

この契約に定めるもののほか、必要な事項は、民法その他法令に従い、甲乙協議の上、決定する。

この契約を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 3年 10月 1日

甲 住 所 山都町〇〇 〇〇番地

（候補者）氏 名 山都 太郎 ⑧

乙 住 所 山都町〇〇 〇〇番地

（運転手）氏名 〇〇 〇〇 ⑧

※雇用の最終日以降の日付

選挙運動用自動車使用証明書(運転手)

令和 3年 10月23日

令和3年10月24日執行山都町議会議員一般選挙

候補者氏名 山都 太郎 印

次のとおり運転手を使用したものであることを証明します。

※契約書に押印した印鑑

運 転 手	住 所	山都町〇〇 〇〇番地	
	氏 名	〇〇 〇〇	
雇 用 年 月 日	報 酬 の 額	備 考	
令和3年10月19日	12,500 円		
令和3年10月20日	12,500 円		
令和3年10月21日	12,500 円		
令和3年10月22日	12,500 円		
令和3年10月23日	12,500 円		

備考

- 1 この証明書は、運転手ごとに別々に作成し、候補者から運転手に提出してください。
- 2 「備考」欄には、選挙運動期間中に使用した選挙運動用自動車の台数を使用した日ごとに記載してください。
- 3 運転手が山都町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 4 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運転手は、町に支払を請求することはできません。
- 5 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日を通じて12,500円までです。
- 6 同一の日において2人以上の選挙運動用自動車の運転手が雇用された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1人に限られていますので、その指定をした1人のみについて記載してください。
- 7 候補者の指定した運転手以外の運転手は、山都町に支払を請求することはできません。

請 求 書  
(選挙運動用自動車の使用)

※選挙期日(10月24日)後  
の日付であること

令和 3年 10月 25日

山都町長 様

住 所  
氏名又は名称  
法人の場合は  
代表者の氏名

山都町〇〇 〇〇番地  
〇〇 〇〇 ⑩

※契約書に押印した印鑑

山都町議会議員及び山都町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。

- 1 請求金額 62,500 円
- 2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 令和3年10月24日執行山都町議会議員一般選挙
- 4 候補者の氏名 山都 太郎
- 5 金融機関名、口座名及び口座番号

金融機関名	〇〇〇銀行	本・支店名	〇〇〇支店
金融機関コード	5555	支店コード	2222
預金種別	〇〇預金	口座番号	33333333
ふりがな	〇〇 〇〇		
口座名義	〇〇 〇〇		

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(燃料代の請求の場合には、このほかに自動車燃料代確認書及び給油伝票(燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則(昭和45年運輸省令第7号)第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送法施行規則(昭和26年運輸省令第74号)第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。)の写し)とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、山都町に支払を請求することはできません。
- 3 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。



(3) 運転手

雇 用 年 月 日	報 酬 (ア)	基 準 限 度 額 (イ)	請 求 金 額	備 考
令和3年10月19日	12,500 円	12,500円	12,500 円	
令和3年10月20日	12,500 円	12,500円	12,500 円	
令和3年10月21日	12,500 円	12,500円	12,500 円	
令和3年10月22日	12,500 円	12,500円	12,500 円	
令和3年10月23日	12,500 円	12,500円	12,500 円	
年 月 日	円	12,500円	円	
年 月 日	円	12,500円	円	
計			62,500 円	

備考 「請求金額」欄には、(ア)又は(イ)のいずれか少ない方の額を記載してください。

山都町議会議員一般選挙候補者 山都 太郎（以下「甲」という。）と〇〇〇株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇（以下「乙」という。）とは、甲が選挙運動のために使用する自動車の燃料供給について、次のとおり契約する。

（※立候補届出の日から選挙期日の前日までの選挙運動期間を記載）

- 1 供給する期間 令和3年10月19日 ～ 令和3年10月23日  
ただし、投票を行わないこととなったときは、その事由が生じた日までとする。
- 2 供給を受ける自動車の車種及び登録番号  
車種 普通乗用自動車  
登録番号 熊本300 わ 1234
- 3 契約金額 単位1リットルあたり 150 円（税込）とし、期間中の供給総量に単価を乗じて得た金額とする。
- 4 請求及び支払  
この契約に基づく契約金額については、甲に係る供託物が公職選挙法第93条の規定により山都町に帰属することにならない限りにおいて、乙は、山都町 議会議員及び山都町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき山都町に対し請求するものとし、甲は請求に必要な手続を遅滞なく行わなければならない。この場合において、乙が山都町に請求することができる金額が契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。  
ただし、甲に係る供託物が公職選挙法第93条の規定により山都町に帰属することとなった場合は、甲は乙に対し、契約金額全額を速やかに支払うものとする。
- 5 その他  
この契約に定めるもののほか、必要な事項は、民法その他法令に従い、甲乙協議の上、決定する。

この契約を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 3年 10月 1日

甲 住 所 山都町〇〇 〇〇番地

(候補者) 氏 名 山都 太郎 (印)

乙 住 所 山都町〇〇 〇〇番地

(燃料供給事業者) 名 称 〇〇株式会社

代表者氏名 代表取締役 〇〇 〇〇 (印)

※選挙期日の告示日(10月19日)以降であること

選挙運動用自動車燃料代確認申請書

令和3年10月19日

山都町選挙管理委員会委員長様

※契約書に押印した印鑑

令和3年10月24日執行山都町議会議員一般選挙

候補者氏名 山都 太郎 ㊤

次の選挙運動用自動車燃料代につき、山都町議会議員及び山都町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条第2号イの規定による確認を受けたいので申請します。

1	契 約 年 月 日	令和3年10月1日
2	氏 名 又 は 名 称	〇〇株式会社
	住 所	山都町〇〇 〇〇番地
	法 人 の 場 合 は 代 表 者 の 氏 名	代表取締役 〇〇 〇〇
3	燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号	普通乗用自動車 熊本 300 わ 1234
4	確 認 申 請 金 額	37,800 円

※限度額(37,800円)内の購入予定金額を記入

※申請が1回の場合は限度額(37,800円)を記入

区 分	購 入 金 額	左のうち確認済又は 確認申請金額
前回までの累積金額 (a)	円	円
今回の購入金額 (b)	37,800 円	37,800 円
燃料代計 (a) + (b)	37,800 円	37,800 円
備 考	※確認申請が1回限りのときは、前回までの累計金額欄は斜線を引くこと	

備考

- この申請書は、燃料供給業者ごとに別々に候補者から山都町選挙管理委員会に提出してください。
- この申請書は、選挙運動用自動車の燃料代について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 「燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 「前回までの累積金額」欄には、他の燃料供給業者から購入した金額も含めて記載してください。

様式第7号(第3条関係)

確認番号 号

選挙運動用自動車燃料代確認書

山都町議会議員及び山都町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条第2号イの規定に基づき、次の選挙運動用自動車燃料代は、同号イに定める金額の範囲内のものであることを確認する。

令和 3年10月19日

山都町選挙管理委員会

委員長 江藤 豊 印

- 1 令和3年10月24日執行山都町議会議員一般選挙
- 2 候補者の氏名
- 3 燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号

4 確認金額 37,800円

備考

- 1 この確認書は、燃料代について確認を受けた候補者から燃料供給業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領した燃料供給業者は、公費の支払の請求をする場合には、選挙運動用自動車使用証明書(燃料)とともに当該確認書を請求書に添付してください。なお、公費の支払の請求ができるのは、この確認書に記載された選挙運動用自動車への燃料の供給に限られています。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、山都町に支払を請求することはできません。

※燃料供給の最終日以降の日付

選挙運動用自動車使用証明書(燃料)

令和 3年 10月23日

令和3年10月24日執行山都町議会議員一般選挙

候補者氏名 山都 太郎 印

次のとおり燃料を使用したものであることを証明します。

※契約書に押印した印鑑

燃料供給業者	氏名又は名称	〇〇〇株式会社		
	住 所	山都町〇〇 〇〇番地		
	法人の場合は 代表者の氏名	代表取締役 〇〇 〇〇		
燃料供給年月日	燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号	燃料供給量	燃料供給金額	備 考
令和3年10月19日	熊本300 わ 1234	50 ℓ	7,500円	
令和3年10月20日	〃	50 ℓ	7,500円	
令和3年10月21日	〃	50 ℓ	7,500円	
令和3年10月22日	〃	50 ℓ	7,500円	
令和3年10月23日	〃	50 ℓ	7,500円	

備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて、燃料供給業者ごとに別々に作成し、給油伝票(燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則(昭和45年運輸省令第7号)第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送法施行規則(昭和26年運輸省令第74号)第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。以下同じ。)の写しを添えて、候補者から燃料供給業者に提出してください。
- 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄、「燃料供給量」欄及び「燃料供給金額」欄には、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。
- 燃料供給業者が町に支払を請求するときは、この証明書及び給油伝票の写しを請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、山都町に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、候補者から燃料供給業者に提出された確認書に記載された金額までです。

請 求 書  
(選挙運動用自動車の使用)

※選挙期日（10月24日）後  
の日付であること

令和 3年 10月 25日

山都町長 様

住 所 山都町〇〇 〇〇番地  
氏名又は名称 〇〇〇株式会社  
法人の場合は  
代表者の氏名 代表取締役 〇〇 〇〇 印

山都町議会議員及び山都町長の選挙における選挙運動の公費負担により、  
次の金額の支払を請求します。

※契約書に押印した印鑑

- 1 請求金額 37,500 円
- 2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 令和3年10月24日執行山都町議会議員一般選挙
- 4 候補者の氏名 山都 太郎
- 5 金融機関名、口座名及び口座番号

金融機関名	〇〇〇銀行	本・支店名	〇〇〇支店
金融機関コード	7777	支店コード	8888
預金種別	〇〇預金	口座番号	111111
ふりがな	〇〇〇 (カ ダイヒョウトリシマリヤク 〇〇 〇〇)		
口座名義	〇〇〇株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇		

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(燃料代の請求の場合には、このほかに自動車燃料代確認書及び給油伝票(燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則(昭和45年運輸省令第7号)第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送法施行規則(昭和26年運輸省令第74号)第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。)の写し)とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、山都町に支払を請求することはできません。
- 3 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。

## (2) 燃料代

販売年月日	燃料供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号	販売金額 (ア)	基準限度額 (イ)	請求金額	備考
令和3年10月19日	熊本300 わ 1234	150円×50ℓ = 7,500円			
令和3年10月20日	〃	150円×50ℓ = 7,500円			
令和3年10月21日	〃	150円×50ℓ = 7,500円			
令和3年10月22日	〃	150円×50ℓ = 7,500円			
令和3年10月23日	〃	150円×50ℓ = 7,500円			
年 月 日		円			
年 月 日		円			
計		37,500 円	37,800 円	37,500 円	

## 備考

- 「基準限度額」(計)欄には、確認書に記載された額の合計を記載してください。
- 「請求金額」(計)欄には、(ア)の(計)欄又は(イ)の(計)欄のうちいずれか少ない方の額を記入してください。
- 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄及び「(ア)」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。

印紙

山都町議会議員一般選挙候補者 山都 太郎（以下「甲」という。）と ○○○株式会社 代表取締役○○○○（以下「乙」という。）とは、甲の使用する選挙運動用ビラの作成について、次のとおり契約する。

- 1 作成枚数 1,600 枚
- 2 契約金額 金 12,016 円（※消費税を含む）  
（単価 7.51円（税込） × 1,600枚）

3 請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、甲に係る供託物が公職選挙法第93条の規定により山都町に帰属することにならない限りにおいて、乙は、山都町議会議員及び山都町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき山都町に対し請求するものとし、甲は請求に必要な手続を遅滞なく行わなければならない。この場合において、乙が山都町に請求することができる金額が契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲に係る供託物が公職選挙法第93条の規定により山都町に帰属することとなった場合は、甲は乙に対し、契約金額全額を速やかに支払うものとする。

4 その他

この契約に定めるもののほか、必要な事項は、民法その他法令に従い、甲乙協議の上、決定する。

この契約を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 3年 10月 1日

甲 住 所 山都町○○ ○○番地

（候補者）氏 名 山都 太郎 ⑤

乙 住 所 山都町○○ ○○番地

（ビラ作成業者）名 称 ○○○株式会社

代表者氏名 代表取締役 ○○ ○○ ⑤



様式第2号（第2条関係）

※選挙期日の告示日（10月19日）  
以降であること

選挙運動用ビラ作成契約届出書

令和 3年 10月19日

山都町選挙管理委員会委員長 様

令和3年10月24日執行山都町議会議員一般選挙

候補者氏名 山都 太郎 印

次のとおり選挙運動用ビラの作成契約を締結したので届け出ます。

※契約書に押印した印鑑

契約年月日	契約の相手方の氏名又は 名称及び住所並びに法人 にあつてはその代表者の 氏名	契 約 内 容		備 考
		作成契約枚数	作成契約金額	
令和3年10月1日	山都町〇〇 〇〇番地 〇〇〇株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇	1,600 枚	12,016 円	
		※契約書に記載した内容と 一致すること		

備考 この契約届出書には、契約書の写しを添付してください。

※選挙期日の告示日(10月19日)  
以降であること

選挙運動用ビラ作成枚数確認申請書

令和 3年 10月19日

※契約書に押印した印鑑

山都町選挙管理委員会委員長 様

令和3年10月24日執行山都町議会議員一般選挙

候補者氏名 山都 太郎 ㊟

次の選挙運動用ビラ作成枚数につき、山都町議会議員及び山都町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第8条の規定による確認を受けたいので申請します。

1	契 約 年 月 日	令和3年10月1日
2	氏 名 又 は 名 称	〇〇〇株式会社
	住 所	山都町〇〇 〇〇番地
	法 人 の 場 合 は 代 表 者 の 氏 名	代表取締役 〇〇 〇〇
3	確 認 申 請 枚 数	1,600 枚

※限度枚数の1,600枚以内の枚数

区 分	作 成 枚 数	左 の うち 確 認 済 又 は 確 認 申 請 枚 数
前回までの累積枚数 (a)	<del>枚</del>	<del>枚</del>
今回の枚数 (b)	1,600 枚	1,600 枚
枚数計 (a) + (b)	1,600 枚	1,600 枚
備 考	確認申請が1回限りのときは、前回までの 累計枚数欄には斜線を引くこと	

備考

- 1 この申請書は、ビラ作成業者ごとに別々に候補者から山都町選挙管理委員会に提出してください。
- 2 この申請書は、ビラ作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「前回までの累積枚数」欄には、他のビラ作成業者によって作成された枚数も含めて記載してください。

様式第8号（第3条関係）

確認番号 号

選挙運動用ビラ作成枚数確認書

山都町議会議員及び山都町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第8条の規定に基づき、次の選挙運動用ビラ作成枚数は、同条に定める枚数の範囲内のものであることを確認する。

令和 3年10月19日

山都町選挙管理委員会

委員長 江藤 豊 印

- 1 令和3年10月24日執行山都町議会議員一般選挙
- 2 候補者の氏名 ○○○○
- 3 確認枚数 1,600枚

備考

- 1 この確認書は、ビラ作成枚数について確認を受けた候補者からビラ作成業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領したビラ作成業者は、公費の支払の請求をする場合には、ビラ作成証明書とともに当該確認書を請求書に添付してください。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、山都町に支払を請求することはできません。

※契約履行後の日付

選挙運動用ピラ作成証明書

令和 3年 10月19日

令和3年10月24日執行山都町議会議員一般選挙

候補者氏名 山都 太郎 ④

次のとおり選挙運動用ピラを作成したものであることを証明します。

※契約書に押印した印鑑

ピラ 作成業者	氏名又は名称	〇〇〇株式会社
	住所	山都町〇〇 〇〇番地
	法人の場合は代表者の名前	代表取締役 〇〇 〇〇
作成枚数	1,600枚	
作成金額	12,016円	
備考		

備考

- この証明書は、作成の実績に基づいて、ピラ作成業者<sup>④</sup>に別々に作成し、候補者からピラ作成業者に提出してください。  
※契約書の内容と一致させること
- ピラ作成業者が山都町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ピラ作成業者は、山都町に支払を請求することはできません。
- 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。
  - 枚数
    - ア 山都町長の選挙 5,000枚
    - イ 山都町議会議員の選挙 1,600枚
  - 限度額 7円51銭（単価）×当該作成枚数（(1)の枚数以内）＝限度額

※選挙期日(10月24日)後の日付であること

請 求 書  
(選挙運動用ビラの作成)

令和 3年 10月 25日

山都町長 様

住 所 山都町〇〇 〇〇番地  
氏名又は名称 〇〇〇株式会社  
法人の場合は 代表取締役 〇〇 〇〇 印  
代表者の氏名

山都町議会議員及び山都町長の選挙における選挙運動の公費負担の金額の支払を請求します。

※契約書に押印した印鑑

- 1 請求金額 12,016 円
- 2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 令和3年10月24日執行山都町議会議員一般選挙
- 4 候補者の氏名 山都 太郎
- 5 金融機関、口座名及び口座番号

金融機関名	〇〇〇銀行	本・支店名	〇〇〇支店
金融機関コード	9999	支店コード	9999
預金種別	〇〇預金	口座番号	99999999
ふりがな	〇〇〇 (カ ダイヒョウトリシマリヤク 〇〇 〇〇)		
口座名義	〇〇〇株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇		

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領したビラ作成枚数確認書及びビラ作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、山都町に支払を請求することはできません。
- 3 この請求書には、作成したビラの見本1枚(2種類の場合には各1枚)を添付してください。

## 請 求 内 訳 書

(ビラの作成)

作 成 金 額			基 準 限 度 額			請 求 金 額			備 考
単価 A	枚数 B	金 額 C (A×B)	単価 D	枚数 E	金 額 F (D×E)	単価 G	枚数 H	金 額 I (G×H)	
円	枚	円	円	枚	円	円	枚	円	
7.51	1,600	12,016	7.51	1,600	12,016	7.51	1,600	12,016	

## 備考

- 1 E欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。
- 2 G欄には、A欄とD欄を比較して少ない方の金額を記載してください。
- 3 H欄には、B欄とE欄を比較して少ない方の枚数を記載してください。

印紙

山都町議会議員一般選挙候補者 山都 太郎（以下「甲」という。）〇〇〇株式会社  
代表取締役〇〇〇〇（以下「乙」という。）とは、甲の使用する選挙運動用ポスターの  
作成について、次のとおり契約する。

- 1 作成枚数 200 枚
- 2 契約金額 金 200,000円（※消費税を含む）  
（単価1,000円（税込）×200枚）

### 3 請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、甲に係る供託物が公職選挙法第93条の  
規定により山都町に帰属することにならない限りにおいて、乙は、山都町議会議員及  
び山都町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき山都町に対し  
請求するものとし、甲は請求に必要な手続を遅滞なく行わなければならない。この場  
合において、乙が山都町に請求することができる金額が契約金額に満たないときは、  
甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲に係る供託物が公職選挙法第93条の規定により山都町に帰属する  
こととなった場合は、甲は乙に対し、契約金額全額を速やかに支払うものとする。

### 4 その他

この契約に定めるもののほか、必要な事項は、民法その他法令に従い、甲乙協議の  
上、決定する。

この契約を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有す  
る。

令和 3年 10月 1日

甲 住 所 山都町〇〇 〇〇番地

（候補者）氏 名 山都 太郎 ⑩

乙 住 所 山都町〇〇 〇〇番地

（ポスター作成業者）名 称 〇〇株式会社

代表者氏名 代表取締役 〇〇 〇〇 ⑩

様式第3号 (第2条関係)

※選挙期日の告示日(10月19日)  
以降であること

選挙運動用ポスター作成契約届出書

令和 3年 10月19日

山都町選挙管理委員会委員長 様

令和3年10月24日執行山都町議会議員一般選挙

候補者氏名 山都 太郎 ㊞

次のとおり選挙運動用ポスターの作成契約を締結したので届け出ます。

※契約書に押印した印鑑

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約内容		備考
		作成契約枚数	作成契約金額	
令和 3年10月1日	山都町〇〇 〇〇番地 〇〇〇株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇	200 枚	200,000 円	
		※契約書に記載した内容と一致すること		

備考 この契約届出書には、契約書の写しを添付してください。



※選挙期日の告示日（10月19日）  
以降であること

選挙運動用ポスター作成枚数確認申請書

令和 3年 10月19日

山都町選挙管理委員会委員長 様

※契約書に押印した印鑑

令和3年10月24日執行山都町議会議員一般選挙

候補者氏名 山都 太郎 ⑩

次の選挙運動用ポスター作成枚数につき、山都町議会議員及び山都町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第11条の規定による確認を受けたいので申請します。

1	契 約 年 月 日	令和3年10月1日
2	氏 名 又 は 名 称	〇〇株式会社
	住 所	山都町〇〇 〇〇番地
	法 人 の 場 合 氏 名 代 表 者 の 氏 名	代表取締役 〇〇 〇〇
3	確 認 申 請 枚 数	149枚

※限度枚数の149枚以内の枚数

3 確認申請枚数

区 分	作 成 枚 数	左のうち確認済又は 確認申請枚数
前回までの累積枚数 (a)	<del>枚</del>	<del>枚</del>
今回の枚数 (b)	200枚	149枚
枚数計 (a) + (b)	200枚	149枚
備 考	確認申請が1回限りの時は、前回までの累計 枚数欄には斜線を引くこと	

備考

- この申請書は、ポスター作成業者ごとに別々に候補者から山都町選挙管理委員会に提出してください。
- この申請書は、ポスター作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 「前回までの累積枚数」には、他のポスター作成業者によって作成された枚数も含めて記載してください。

様式第9号(第3条関係)

確認番号 号

選挙運動用ポスター作成枚数確認書

山都町議会議員及び山都町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第11条の規定に基づき、次の選挙運動用ポスター作成枚数は、同条に定める枚数の範囲内のものであることを確認する。

令和 3年10月19日

山都町選挙管理委員会

委員長 江藤 豊 印

- 1 令和3年10月24日執行山都町議会議員一般選挙
- 2 候補者の氏名 ○○○○
- 3 確認枚数 149枚

備考

- 1 この確認書は、ポスター作成枚数について確認を受けた候補者からポスター作成業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領したポスター作成業者は、公費の支払の請求をする場合には、ポスター作成証明書とともに当該確認書を請求書に添付してください。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、山都町に支払を請求することはできません。

※契約が履行された日（納品日）以降であること

選挙運動用ポスター作成証明書

令和 3年 10月19日

令和3年2月28日執行山都町長選挙

候補者氏名 山都 太郎 印

次のとおり選挙運動用ポスターを作成したものであることを証明します。

※契約書に押印した印鑑

ポスター作成業者	氏名又は名称	〇〇〇株式会社
	住所	山都町〇〇 〇〇番地
	法人の場合は代表者の氏名	代表取締役 〇〇 〇〇
作成枚数	149枚	
作成金額	149,000円	
当該選挙におけるポスター掲示場数	149箇所	

備考

- この証明書は、作成の実績に基づいて、ポスター作成業者ごとに別々に作成し、候補者からポスター作成業者に提出してください。
- ポスター作成業者が山都町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は山都町に支払を請求することはできません。
- 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。

※契約書の内容と一致させること

(1) 枚数

当該選挙におけるポスター掲示場数

(2) 限度額

$$\frac{525\text{円}6\text{銭} \times \text{ポスター掲示場数} + 310,500\text{円}}{\text{ポスター掲示場数}} = \text{単価 (1円未満の端数は切上げ)}$$

$$\text{単価} \times \text{当該作成枚数} = \text{限度額}$$

請 求 書  
(選挙運動用ポスターの作成)

※選挙期日(10月24日)  
後の日付であること

令和 3年 10月 25日

山都町長 様

住 所 山都町〇〇 〇〇番地  
氏名又は名称 〇〇〇株式会社  
法人の場合は  
代表者の氏名 代表取締役 〇〇 〇〇 印

山都町議会議員及び山都町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第11条の規定により、  
次の金額の支払を請求します。

※契約書に押印した印鑑

- 1 請求金額 149,000 円
- 2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 令和3年10月24日執行山都町議会議員一般選挙
- 4 候補者氏名 山都 太郎
- 5 金融機関、口座名及び口座番号

金融機関名	〇〇〇銀行	本・支店名	〇〇〇支店
金融機関コード	9999	支店コード	9999
預金種別	普通	口座番号	99999999
ふりがな	〇〇〇 (カ ダイヒョウトリシマリヤク 〇〇 〇〇)		
口座名	〇〇〇株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇		

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領したポスター作成枚数確認書及びポスター作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、山都町に支払を請求することはできません。

## 請 求 内 訳 書

(ポスターの作成)

当該選挙におけるポスター掲示場数	作成金額			基準限度額			請求金額			備考
	単価 (A)	枚数 (B)	金額 (A) × (B) = (C)	単価 (D)	枚数 (E)	金額 (D) × (E) = (F)	単価 (G)	枚数 (H)	金額 (G) × (H) = (I)	
箇所 149	円 1,000	枚 200	円 200,000	円 2,609	枚 149	円 388,741	円 1,000	枚 149	円 149,000	

## 備考

- 「当該選挙におけるポスター掲示場数」の欄には、ポスター作成証明書の「当該選挙におけるポスター掲示場数」欄に記載されたポスター掲示場数を記載してください。
- (D) 欄には、次により算出した額を記載してください。  

$$\frac{525\text{円}6\text{銭} \times \text{ポスター掲示場数} + 310,500\text{円}}{\text{ポスター掲示場数}} \quad \text{※1円未満の端数は切上げ}$$
- (E) 欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。
- (G) 欄には、(A) 欄と (D) 欄を比較して少ない方の金額を記載してください。
- (H) 欄には、(B) 欄と (E) 欄を比較して少ない方の枚数を記載してください。